

愛知県環境影響評価審査会 会議録

1 日時 2024年(令和6年)12月23日(月)午後3時から午後4時30分まで

2 場所 愛知県環境調査センター 1階 第1会議室

3 議事

- (1) (仮称)浜松湖西豊橋道路(愛知県区間) 環境影響評価方法書について
- (2) 知多火力発電所7, 8号機建設計画 環境影響評価準備書について

4 出席者

(1) 委員

中山会長、市野委員、大石委員、渡邊委員

【オンライン出席】

伊藤委員、岡村委員、長田委員、小野委員、神谷委員、北村委員、佐野委員、塚田委員、内藤委員、中野委員、橋本委員、廣岡委員、宮崎委員、横田委員、義家委員

(以上19名)

(2) 事務局

環境局：

武田環境局長、平野技監

環境局環境政策部環境活動推進課：

和田課長、鈴木担当課長、国立課長補佐、猿渡主査、渥美主査、加登技師

(以上8名)

(3) 事業者等

13名

5 傍聴人

1名

6 会議内容

(1) 開会

- ・ 会議録の署名について、中山会長が橋本委員と廣岡委員を指名した。

(2) 議事

ア (仮称)浜松湖西豊橋道路(愛知県区間) 環境影響評価方法書について

- ・ 資料2について、中野部会長から説明があった。

<質疑応答>

【中山会長】資料2の部会報告について意見はないため、このまま審査会の答申としてよろしいか。

(委員から意見等はなし)

【中山会長】異議なしとされたので、部会報告の内容をこのまま審査会から知事への答申とする。

- ・ 資料2の「(仮称)浜松湖西豊橋道路(愛知県区間)環境影響評価方法書について(報告)」を、そのまま審査会答申とすることで了承され、別紙1のとおり答申した。

イ 知多火力発電所7, 8号機建設計画 環境影響評価準備書について

- ・ 知多火力発電所7, 8号機建設計画 環境影響評価準備書について、別紙2のとおり諮問を受けた。
- ・ 資料3について、事務局から説明があった。
- ・ 資料3の一部に希少な動植物の位置情報が含まれていることから、中山会長が会議の非公開について委員に諮り、当該部分の審議に限り、会議を非公開とすることとした。

<質疑応答>

【大石委員】新設する7号機、8号機について、2029年から順次運転開始の予定であるが、どれくらいの稼働期間を見込んでいるのか。1号機から4号機は50年以上稼働できたが、今後は世界的な世情の動きが激しく、様々な規制等も変わっていくことが考えられる。今の基準では問題にならないことであっても、30年後、40年後の将来に向けて考えておくべきことがあれば教えていただきたい。

【事業者】新設する7号機、8号機は、LNGを燃料として運転を開始するが、その後、水素に転換していくことを想定している。

今回、国の制度である「長期脱炭素電源オークション」に参加したことにより、LNGで運転を開始した後、水素に転換してから20年間は安定的に投資回収できる見込みであることから、まず20年間は運転することを考えている。その後は国の制度等が変わってくる可能性もあるため、国の動向を確認しながら進めていきたいと考えている。

【大石委員】1号機～4号機用の煙突と比べ、高さが低くなる計画であるが、設備全体としてはコンパクトになると考えてよいか。

【事業者】設備としてコンパクトになると考えていただいてよい。

【佐野委員】騒音と振動の予測結果について、環境基準を満足していることは良いと思う。ただし、一般国道155号は渋滞が起きやすい道路でもあることから、本事業の工事関係車両等が集中しないよう分散するといった配慮をしていただくことは可能か。

【事務局】準備書の624ページに、工事用資材等の搬出入に伴う騒音への影響に対する環境保全措置が記載されており、「工事工程等の調整により工事関係車両台数を平準化し、建設工事のピーク時の台数を低減する」としている。

【義家委員】準備書40ページに記載のある二酸化炭素排出原単位について、1号機が6号機よりも排出原単位が低い理由を教えてください。6号機を残す理由に関わる。

【事務局】次回に回答させていただく。

- ・傍聴人の退出後、議事を再開し、希少な動物の位置情報に関する審議を行った。

【塚田委員】ハヤブサについて、準備書に記載された調査結果は5年前のものであることから、その後の情報があれば教えてください。

【事業者】撤去工事を始めるに当たり、ハヤブサが生息しているか否かという確認だけは実施している。撤去工事を開始した2024年8月につがいでいることを確認したが、営巣は確認できていない。

【塚田委員】撤去工事は今回の環境影響評価の対象外であるのか。

【事務局】基本的に一連の工事は環境影響評価の対象となるため、新設に伴って撤去がなされる場合、撤去工事も含めて環境影響評価を実施することとなる。

しかし、火力発電所のリプレースに関しては、環境省から「火力発電所リプレースに係る環境影響評価手法の合理化に関するガイドライン」が示されており、本ガイドラインにおいては、火力発電所のリプレースは環境負荷の低減が図られる事例が多く、温室効果ガス削減に対する情勢を踏まえると速やかに運用に供されることが望ましいとされている。

また、これまでのリプレースの事例により、大気環境や水環境等の環境影響のピークはいずれの事例も撤去工事のみが実施されている期間以外の時期となることが分かっていることから、リプレースに関しては撤去工事を環境影響評価から除くことが可能となっている。

ただし、発電設備の新設工事期間中に同時並行的に実施される撤去工事については、対象事業に含まれ、環境影響評価を実施することとなる。

【塚田委員】生活系の環境影響については理解できるが、生き物に対してもそれが適用されることに違和感がある。

【事務局】ハヤブサの営巣時期と工事時期が重なる懸念もあるかと思うが、準備書270ページにある「ハヤブサの生活サイクル」の図のとおり、営巣の時期となり得るのは、求愛が始まる1月から巣立ちまでの6月下旬となる。以前の方法書審査時の議論も踏まえて、こうした時期を外して撤去工事を2024年8月から実施している。

- ・ 知多火力発電所7，8号機建設計画 環境影響評価準備書について、知多火力発電所部会（別紙3）を設置し、その審議が付託された。

(3) 閉会

令和6年12月23日

愛知県知事
大村秀章殿

愛知県環境影響評価審査会
会長 中山恵子

(仮称)浜松湖西豊橋道路(愛知県区間)環境影響評価方法書について
(答申)

令和6年10月21日付け6環活第396号の諮問については、別添のとおり答申します。

（仮称）浜松湖西豊橋道路（愛知県区間） 環境影響評価方法書についての答申**はじめに**

（仮称）浜松湖西豊橋道路（愛知県区間） 環境影響評価方法書について、環境の保全の見地から慎重に検討を行った。

都市計画決定権者は、以下の事項について十分に検討した上で、適切に環境影響評価を実施し、その結果を踏まえ、環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を作成する必要がある。

1 全般的事項

- （1）事業計画及び工事計画の詳細が明らかになっていないことから、具体化した計画の内容及びその検討の経緯を準備書に記載すること。
- （2）環境影響評価の各項目の調査地点及び予測地点が具体的に示されていないことから、これらの地点について、今後、具体化される事業計画、工事計画等を踏まえ、専門家の意見を聴きながら、妥当性を十分に検討した上で適切に設定するとともに、その設定理由を準備書にわかりやすく記載すること。
- （3）事業計画及び工事計画の具体化に当たっては、環境の保全に関する最新の知見を考慮し、最善の利用可能技術を導入するなど、より一層の環境影響の低減について検討すること。
- （4）環境影響評価の実施中に環境への影響に関し新たな事実が生じた場合等においては、必要に応じて、選定された項目及び手法を見直し、調査、予測及び評価を行うこと。

2 大気質、騒音、振動

対象事業実施区域及びその周辺には、住居や学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設が存在していることから、大気質、騒音及び振動（以下「大気質等」という。）による生活環境への影響が懸念される。

このため、建設機械の稼働及び自動車の走行等による大気質等への影響について、適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえた環境保全措置を検討し、環境影響を回避、低減すること。

3 地下水

対象事業実施区域及びその周辺では、地下水が生活用水等に利用されており、湿地も存在している。

このため、地下水や湧水の状況、帯水層構造及び流動方向を考慮した上で、地下水について適切に予測及び評価を行い、その結果を踏まえた環境保全措置を検討し、環境影響を回避、低減すること。

4 動物

対象事業実施区域周辺では、チュウヒ等の重要な種が確認されている。

このため、必要に応じて専門家等の指導、助言を得ながら、鳥類への影響について適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえた環境保全措置を検討し、環境影響を回避、低減すること。

また、対象事業実施区域及びその周辺において、希少な猛禽類の営巣等が確認された場合には、それらに対する影響を適切に把握するための繁殖状況調査を行うこと。

5 景観、人と自然との触れ合いの活動の場

対象事業実施区域には、石巻山多米県立自然公園第3種特別地域の区域が含まれ、主要な眺望点、景観資源及び人と自然との触れ合いの活動の場が存在している。

このため、これらへの影響を適切に把握できる時期を選定した上で、調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえた環境保全措置を検討し、環境影響を回避、低減すること。

6 その他

- (1) 計画の熟度や事業の進捗状況に応じて、事業計画、環境配慮等の情報を積極的に発信するとともに、当該事業に関する説明の機会を増やすなど、住民の理解が深められるよう丁寧な説明に努めること。
- (2) 準備書の作成に当たっては、住民等の意見を十分に検討するとともに、わかりやすい図書となるよう努めること。

検 討 の 経 緯

年 月 日	会 議	備 考
令和6年10月21日	審 査 会	知事からの諮問 方法書の内容の検討 住民意見の概要の検討 部会の設置及び付託
令和6年11月29日	部 会	方法書の内容の検討 関係市長意見の検討 部会報告の検討
令和6年12月23日	審 査 会	方法書の内容の検討 部会報告 答申の検討 知事への答申

愛知県環境影響評価審査会委員

阿部 順子	椋山女学園大学生生活科学部准教授
市野 良一	名古屋大学大学院工学研究科教授
伊藤 由起	名古屋市立大学大学院医学研究科准教授
○大石 弥幸	大同大学名誉教授
岡村 聖	名古屋産業大学現代ビジネス学部教授
長田 和雄	名古屋大学大学院環境学研究科教授
小野 悠	豊橋技術科学大学建築・都市システム学系准教授
片山 直美	名古屋女子大学大学院生活学研究科教授
神谷 浩二	岐阜大学工学部教授
北村 亘	東京都市大学環境学部准教授
佐野 泰之	愛知工業大学工学部教授
須山 知香	岐阜大学教育学部准教授
塚田 森生	三重大学大学院生物資源学研究科教授
内藤 久雄	金城学院大学生活環境学部教授
中野 正樹	名古屋大学大学院工学研究科教授
◎中山 恵子	中京大学経済学部教授
橋本 啓史	名城大学農学部准教授
廣岡 佳弥子	岐阜大学環境社会共生体研究センター准教授
宮崎 多恵子	三重大学大学院生物資源学研究科准教授
横田 久里子	豊橋技術科学大学建築・都市システム学系准教授
義家 亮	岐阜大学工学部化学・生命工学科教授
吉永 美香	名城大学理工学部教授
渡邊 幹男	愛知教育大学自然科学系教授

◎会長 ○会長代理

(敬称略、五十音順)

6 環活第 5 0 0 号
令和 6 年 1 2 月 2 3 日

愛知県環境影響評価審査会
会長 中山 恵子 様

愛知県知事 大 村 秀 章

知多火力発電所 7, 8 号機建設計画 環境影響評価準備書について
(諮問)

このことについて、愛知県環境影響評価条例（平成 10 年愛知県条例第 47 号）
第 20 条第 4 項の規定に基づき、貴審査会の環境の保全の見地からの意見を求め
ます。

担当 環境局環境政策部環境活動推進課
環境影響・リスク対策グループ
電話 052-954-6211(ダイヤル)

愛知県環境影響評価審査会 知多火力発電所部会構成員

委員名	所属等
あべ じゅんこ 阿部 順子	椋山女学園大学生生活科学部准教授
いちの りょういち 市野 良一	名古屋大学大学院工学研究科教授
おおいし やさき 大石 弥幸	大同大学名誉教授
おさだ かずお 長田 和雄	名古屋大学大学院環境学研究科教授
かたやま なおみ 片山 直美	名古屋女子大学大学院生活学研究科教授
はしもと ひろし 橋本 啓史	名城大学農学部准教授
みやざき たえこ 宮崎 多恵子	三重大学大学院生物資源学研究科准教授
よこた くりこ 横田 久里子	豊橋技術科学大学建築・都市システム学系准教授
よしなが みか 吉永 美香	名城大学理工学部教授

(敬称略、五十音順)